

## 企画調査員・在外期限付職員への応募を検討される方へ

### 海外出張の予定・在外赴任前・赴任中の職員等の皆様へ

海外で新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、各国政府の対応方針や医療体制などがそれぞれ異なり、日本と同じようなレベルの治療が臨めない可能性、また、隔離等の不便な状況を余儀なくされることがあります。このため、各自が徹底した基本的な予防行動を講じていくことが肝要です。特に、飛沫感染を防ぐため、他人と最低1m、できれば2mの距離を取る（social distancing）やマスクの着用、そして接触感染を防ぐための手洗いの確実な実施、洗う前の手で顔を触らないことなどが大切です。（安全管理部行動規範より）

特に、後述する【**重症化リスク因子**（COVID-19に罹患した場合、より重症化しやすく、死亡リスクを高めるリスク因子）を持つ方は、日頃から、より徹底した予防行動をとる必要があります。

そのため、以下について、健康管理室からのお願いです。

- ご自身が新型コロナウイルス感染症の**重症化リスク因子**（下表）に該当していないか、**健診結果や既往・現病歴を確認しましょう。**
- 重症化リスク因子に**該当しない方でも**、罹患時に重症化する可能性はあるため、一般的な感染予防対策を継続いただくとともに、職場や周囲には、重症化リスクに該当される方がいらっしゃる可能性を念頭に、職場で対応できる工夫・配慮をご検討くださいますよう、ご協力をお願い致します。

#### <重症化リスク因子とは>

重症化リスク因子とは、「COVID-19に罹患した場合、より重症化しやすく、死亡リスクを高めるリスク因子」を指します。JICAでは、CDC（米国疾病予防管理センター）<sup>1)</sup>のガイドラインに基づき、重症化リスク因子を下記のようにまとめました。

まずは、**ご自身が下記リスク因子に該当していないか、健診結果や既往・現病歴を確認してください。**

※ご自身の重症化リスクが不明な方・ご不安な方は、JICA産業医へ相談が可能です（文末お問い合わせよりご連絡ください）。

<b>重症化リスク因子</b> (Strongest and Most Consistent Evidence)	<b>注意を要する基礎疾患</b> （リスクの根拠が重症化リスク因子より少ない） (Mixed/Limited Evidence)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65歳以上</li> <li>・ がん</li> <li>・ 慢性腎不全</li> <li>・ COPD（慢性閉塞性肺疾患）</li> <li>・ 心不全、冠動脈疾患、心筋症などの深刻な心臓疾患</li> <li>・ 肥満（BMI30以上）</li> <li>・ 妊娠</li> <li>・ 喫煙（現在喫煙および過去喫煙）</li> <li>・ 2型糖尿病</li> <li>・ 臓器移植による免疫不全状態</li> <li>・ 鎌状赤血球症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喘息（中等度から重度）</li> <li>・ 脳血管疾患（血管と脳への血液供給に影響を与えるもの）</li> <li>・ 高血圧</li> <li>・ 認知症などの神経学的状態</li> <li>・ 肝疾患</li> <li>・ 過体重（BMI25以上30未満）</li> <li>・ 肺線維症（肺組織に損傷または瘢痕があるもの）</li> <li>・ 1型糖尿病</li> <li>・ 血液または骨髄移植、免疫不全、HIV、ステロイドの使用、または他の免疫抑制剤の使用による免疫不全状態</li> <li>・ サラセミア</li> <li>・ 嚢胞性線維症</li> </ul>

※注意：表内の分類は、症状の重症度を示すものではなく、医学的根拠の強さによる分類です。

## ＜重症化のリスク因子等に該当する方へ＞

重症化リスク因子等に該当する方は、日本と同じような質の治療や医療体制が臨めない可能性がある途上国においては一層の注意を要します。下記ご対応をお願い致します。

- ①より徹底した新型コロナウイルスの感染予防策（マスク着用、手指衛生）を取る
- ②リスクとなる**基礎疾患の治療を続けてコントロール**しておく
- ③生活習慣で改善できるものは改善を心がける
- ④下記の**感染リスクが高まる場面**を避ける

※**感染リスクが高まる**具体的な場面は、①飲酒・飲食を伴う懇親会（特に大人数や長時間）、②マスクなしでの会話等とされています<sup>2</sup>。JICA国内・在外において、**高リスクな場面が散見されているため、注意が必要です。**

⑤新型コロナウイルスワクチンの初回接種を完了しておくことを強く勧める。初回接種とは本邦で承認されているワクチンであれば、メッセンジャーRNA ワクチンのモデルナ、ファイザーおよびウイルスベクターワクチンのアストラゼネカの1回目、2回目接種を指します。渡航前に接種が可能な方は追加接種（3回目）をしておくことをお勧めします。

## ＜上長・その他職員の皆様（重症化リスクに該当されない方々）へ＞

職場においても、**感染リスク低減（就業への配慮）と職場内のコミュニケーション促進方法（飲食を伴う懇親会の開催等）のバランス**を考慮した対応が求められます。職場や周囲には、重症化リスクに該当される方がいらっしゃる可能性を念頭に、職場で対応できる工夫・配慮を検討いただき、罹患リスクを可能な限り回避するよう、ご協力をお願い致します。

## ＜お問い合わせ・ご相談先＞

重症化リスク等について、周囲への配慮や感染対策について、等ご相談されたい方等は、以下へご連絡ください。

人事部健康管理室職員班（在外担当） 内線 6419 [staffkenko@jica.go.jp](mailto:staffkenko@jica.go.jp)

<sup>1</sup>) Centers for Disease Control and Prevention (CDC), 2020. "Evidence used to update the list of underlying medical conditions that increase a person's risk of severe illness from COVID-19", <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/need-extra-precautions/evidence-table.html>.

<sup>2</sup>) (2021年12月版) 新型コロナウイルス“いま”に関する11の知識、厚労省 <https://www.mhlw.go.jp/content/000788485.pdf>